

「勉強会①～『美郷雪華』の定植から栽培管理まで～」を実施しました！

第1回美郷雪華勉強会を6月23日に開催しました。北のかほりの会会長である加藤征輝さんを講師に迎え、栽培管理の注意点について学びました。参加者からは、土壌や肥料に関する質問が寄せられました。

次回の美郷雪華勉強会は9月の予定です。



「勉強会②『セリ』の栽培～ハウスによる画期的な方法!～」を開催します！

次のとおり「セリ」の栽培勉強会を開催しますので、興味をお持ちの方は下記までお申し込みください。

開催日◆8月29日(火)

対象者◆「セリ」を栽培し、将来的に出荷・販売したいと考えている農業者。興味がある方も是非ご参加ください。

申込期限◆8月22日(火)

その他◆・午後1時30分に美郷町役場第2庁舎玄関前に集合してください。参加者が揃い次第、勉強会会場に移動します。
・ほ場等での作業体験がありますので、外作業に適した服装でお越しください。

町では、令和3年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進しています。上記のとおり活動していますので、ご興味をお持ちの方はぜひ下記へお問い合わせください。



— MISATO BRAND FARM PRODUCTS —

美郷ブランド栽培勉強会



申・問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

灯油・A重油を使用して野菜・花き・果樹・きのこ類を生産している農業者の方へ 施設園芸等燃油支援事業補助金のお知らせ

■対象者

灯油・A重油を使用して野菜、花き、果樹、きのこ類を生産し、令和4年10月から令和5年9月までに出荷販売した(する予定がある)町内の農業者・集落営農組織で、省エネルギー対策に取り組んでいる方または今後取り組む方

■省エネルギー対策とは

次の取り組みを省エネルギー対策といいます。

- ・ヒートポンプの導入
- ・外張被覆による遮熱
- ・内張カーテンの設置
- ・断熱資材(反射性資材、発泡資材など)の設置 など

■申請方法

次の書類を8月31日(木)まで町農政課に提出してください。

- ①燃油購入量を確認できる書類(領収書、納品書など)の写し
- ②園芸作物等の出荷伝票の写し
- ③省エネルギー対策に取り組んでいる施設であることが確認できる写真
- ④補助金交付申請書
※町農政課および六郷・仙南各出張所に備え付けています。

補助金額(千円未満切り捨て)

補助対象(令和4年10月から令和5年3月までの灯油またはA重油の購入量)×補助単価(1リットル当たり10円)

申・問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

带状疱疹・おたふくかぜ予防接種費用の一部助成を行っています

令和5年4月接種分より接種費用の一部助成を行っています。また、広報美郷7月号でもお知らせしましたが、7月1日接種分からは契約医療機関での接種に限り、接種費用から助成額が引かれて請求されるため、町への申請が不要になりました。

接種までの流れや契約医療機関の一覧については、町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

带状疱疹ワクチン(助成は生涯に一度のみ)

対象者◆美郷町に住所のある50歳以上の方
 【不活化ワクチン】接種回数:2回
 助成額:10,000円×2回
 【生ワクチン】接種回数:1回
 助成額:5,000円

おたふくかぜワクチン

対象者◆美郷町に住所のある1歳児、年長児
 接種回数◆1歳の時、年長の時それぞれ1回 助成額◆3,000円

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

税 務 課

8月31日(木)は町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
町県民税(普通徴収)	2期	8月31日(木)		
国民健康保険税(普通徴収)	2期	8月31日(木)	1期・一括	7月31日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	2期	8月31日(木)	1期・一括	7月31日(月)
固定資産税			2期	7月31日(月)

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

○秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫 ○JA秋田おばこ ○JA秋田ふるさと ○ゆうちょ銀行

納付書に記載された二次元コード(eL-QR)を利用して地方税お支払サイトからも納付できます。詳しくは右記二次元コードよりご確認ください。



地方税お支払サイト

町税等の納付方法の詳細については「美郷町ホームページ」または「令和5年度版美郷町まちづくりガイド」をご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

企画財政課

令和5年住宅・土地統計調査を実施します

総務省統計局(美郷町)では、10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施します。国民の居住形態や住宅・土地の保有状況等に関する実態を調査し、住生活関連諸施策等のための基礎資料を得ることを目的としています。8月下旬から、調査員が調査区の「準備調査」を行いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901